別紙様式第３を次のとおり改める。

別紙様式第3（第1条関係）

根拠法令	貿易関係貿易外取引等に関する省令
主務官庁	経　済　産　業　省

役　務　取　引　許　可　申　請　書

経済産業大臣　殿

申　請　者
氏名又は名称
及び代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
住所・居所
又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担　当　者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電　話　番　号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請年月日	
※許可年月日	
※許可番号	
※有効期限	

下記のとおり申請します。

1．取引の概要
(1)取引の相手方の氏名又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(2)取引の相手方の住所・居所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(3)役務取引期間＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(4)利用する者の氏名又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(5)利用する者の住所・居所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(6)役務の内容＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(7)取引の相手方が技術情報を受領する場所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2．支払等の関係
(1)（△支払、△支払の受領、△支払及び支払の受領）の別
(2)支払等の金額＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(3)支払等の時期＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(4)支払等の相手方の氏名又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(5)支払等の相手方の住所・居所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※上記申請は、
｛外国為替及び外国貿易法第25条第　項の規定により
外国為替令第17条第2項の規定により
外国為替令第18条第4項の規定により
外国為替令第18条の3第2項の規定により｝

許可	する。しない。

｛外国為替及び外国貿易法第25条第　項及び第67条第1項の規定により
外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び外国為替令第17条第2項の規定により
外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び外国為替令第18条第4項の規定により
外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び外国為替令第18条の3第2項の規定により｝

下記の条件を付して許可する。

条　件

経済産業大臣の記名押印
資　格＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
記名押印＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（裏面）

注意
1　※印のある欄は記入しないこと。
2　「利用する者の氏名又は名称」及び「利用する者の住所・居所又は所在地」の欄は利用する者が確定していない場合「未定」と記入すること。
3　△印のうち不必要なものは抹消すること。
4　外国為替及び外国貿易法第25条第5項の規定による役務取引許可申請については「2.支払等の関係」欄は記載する必要はない。
5　「取引の相手方が技術情報を受領する場所」は、外国為替及び外国貿易法第25条第1項若しくは第6項又は外国為替令第17条第2項の規定による許可を受けようとする場合に、取引の相手方が最終的に技術情報を受領する場所（当該取引において特段の定めがなければ、当該相手方の住所、居所又は所在地がある外国の名称その他）を記入すること。
6　記載事項はやむを得ない場合は、外国語で記入しても差し支えない。
7　用紙の大きさはA列4版とすること。
8　「氏名又は名称及び代表者の氏名」の欄は、法人の場合には当該法人の代表権を有する者とすること。

銀行等、資金移動業者又は電子決済手段等取引業者等の記載欄
（外国為替及び外国貿易法第25条第1項、第5項若しくは第6項又は外国為替令第17条第2項の規定により許可を受けた許可証については、記載する必要はない。）

送金（又は受領）年月日	金　　額	銀行等、資金移動業者又は電子決済手段等取引業者等確認欄